

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年10月15日（金） 午前10時00分開会　　午前11時25分閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室
議長氏名	議長（会長）：新井正司
出席者（委員） 氏名（人数）	委員：新井正司、大塚淳、田中貴洋、最首洲子、谷口義治、塚越恵美子、倉嶋真史、村山博紀、嶋田弘二、中野敏浩、今野英子、中村文明、高橋剛、星野弘志、野平佳紀、松波淳也（16名）
欠席者（委員） 氏名（人数）	委員：馬場崇、青木裕佳子、大川敏彰、村野昭人（4名）
事務局職員 職・氏名	環境部長：高橋宗人 環境部副部長：山崎茂（環境政策課長） 参事：波立浩一（資源循環推進課長）、藤田雅司（環境施設課長） 課長：山原弥（環境対策課）、清水潤（産業廃棄物指導課）、 新井偉雄（収集管理課） 副課長：長嶋幹生（資源循環推進課）、石川直紀（環境施設課） 副主幹：中山伸矢（資源循環推進課） 主事：眞行寺三友紀（資源循環推進課）
傍聴者	なし
会議次第	1 開 会 2 議 題 （1）川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」の見直しについて 3 その他 4 閉 会
配布資料	【事前配布資料】 ・会議次第 ・審議会委員名簿 ・「ごみ処理基本計画」の見直しについて（資料1、2、3-1、3-2、4、5） 【当日配布資料】 ・「ごみ処理基本計画」の見直しについて（（訂正）3-2、3-3） ・川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編（貸出用）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 資源循環推進課副主幹 (減量リサイクル推進担当)	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課の中山と申します。本日は、20名の委員さんの内、16名の方にご出席いただき、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づき過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>【資料確認】</p> <p>それでは会議に入らせていただきます。本日の傍聴者はございません。本審議会の会長であります新井会長より開会のご挨拶をいただきます。</p>
会 長	【挨拶】 新井会長
司 会	それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、新井会長さんに議長になっていただき、進行をお願いいたします。
議 長	それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。議題(1)川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」の見直しについて事務局より説明をお願いします。
資源循環推進課副課長	議題(1)についてご説明させていただきます。
	【説 明】
議 長	ただいま、事務局より説明がありました。 質問、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。
委 員	資料4 雑紙回収袋の配布検討が廃止となっているが、雑紙回収袋が配布されますとごみ減量つながる重要な施策になると思いますので、廃止の理由をお聞きしたいです。
資源循環推進課長	雑紙回収袋は、便利で雑紙の分別に役立つものであります。しかし

	<p>市民の全世帯に配布するのは厳しく、項目として削除しました。</p> <p>袋を活用するのは良いことなので、ごみの分け方出し方等で周知していきます。</p>
<p>委 員</p>	<p>雑紙回収袋を配ると紙が増えるので配布する必要はないと思います。自分たちで用意することもできるので配布しないことに賛成です。</p>
<p>委 員</p>	<p>マイボトル利用の促進ですが、具体的にどのように進めていくのかお聞きしたいです。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>具体的にはこれから検討していくところです。今プラスチックを減らしていくという国としての方針がございますので、市役所から率先して進めていきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>それを受けての意見ですが、マイボトルは脱炭素や節約の視点から普及してきて少し頭打ちになったのかなという印象があります。今ペットボトルを利用しているのは忙しい方なのかなと考えますので、どうしてもペットボトルを使ってしまう方への施策があるとより取組が広がると思いました。会議でペットボトル飲料を配布しない等、市がまず率先してやっていただき裾野を広げていただけたら良いと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>忙しい方、若い方への啓発についても色々な情報を集めて検討していきたいと思えます。市の会議等への対応については、他部署にも働き掛けていきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>現行のごみ処理基本計画34ページの平成25年度ごみ排出量実績を見ますと、中核市の中では少ないという印象を受けますが、平成29年度だと埼玉県内平均より少し上となっており、同規模他市の川口、越谷、所沢と比較すると少ない印象です。全国的には状況も違うのであまり比較しても意味はなく、埼玉県の中でもごみ排出量が多い方だという認識をもってこの計画を作る必要があると思えます。トレンド式を最初に使うのはいいが、理論的な推計だけでなく、推計をした上でこういう対策をするからこれだけごみが減るという考え方に基づいて計画策定していく必要があると思えます。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>県内でみますと、ご指摘の通りほぼ平均くらいで、もう少し減らすことができると思えます。市町村によって事業系ごみでかなり異な</p>

	<p>る部分がございます、条件が若干違ってくることがありますが、県内の数値のところは、必ず意識していく必要があります、よく踏まえていきたいと思っております。</p> <p>それから、数値目標のところは、推測ということで難しいところがあった。施策の取り組みをどのように反映しているかは、簡潔な回答ができないが、推計では施策の取り組み内容も意識はしている。推計値と実績とはずれる可能性があるので、年度の推移の報告ですとか、それから市町村の実績の数値を、皆さんに見ていただいてそこでご指摘をいただく、そんなことを考えております。</p>
<p>委員</p> <p>資源循環推進課長</p>	<p>集団回収事業の中で収集方式の検討というのは、具体的にどのようなことか教えていただきたいです。</p>
	<p>収集方法ですが、一部団体において集団回収の人手が少なくなっているというところがあり、実際には集積場を利用する方法を行っているところがございます。</p> <p>地域の状況の中で、実情に合ったやり方ということで、収集方法と書き込んでおります。</p>
<p>委員</p> <p>資源循環推進課長</p>	<p>以前は集団回収でゴミステーションを利用する際は、定時収集と日付がかぶらないとよようにとか、なるべく使わないよようにというお話でしたけど、この検討ということは、定時収集と重なっても、ゴミステーションを利用してもいいということになるのでしょうか。推進協議会や団体さんの方にも変更点は伝える必要があるのでは、教えていただきたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>定時収集と同じ日に実施するということは控えていただきたいです。</p>
	<p>事業系ごみの関係ですが、埼玉県の数値も減っていない状況で川越市も同じような状況なのかと思えます。事業系ごみは家庭系ごみの3分の1ぐらいはあるだろうという数字の中で、エコストア・エコオフィス認定の促進という新しい取り組みについて簡単にご説明いただければと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>エコストア・エコオフィス認定制度につきましては、この制度自体はすでに制度として今取り組んでいる内容でございます。環境に優しい取り組み項目を満たしている事業所を認定している制度です。</p> <p>事業所に活用していただき双方がPRも含めて、さらに促進してい</p>

<p>委 員</p>	<p>くということで追加したものでございます。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>既存の制度というお話だったんですが、どれくらいの数登録しているのか、チェーン店も対象になるのか教えていただきたいです。</p>
<p>委 員</p>	<p>令和2年度は合計160の事業所が登録しています。内訳は、エコストアが81、エコオフィスが46です。さらに継続してる場合のゴールドエコストアが6、ゴールドエコオフィスが27です。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>資料3-1で令和11年を境に人口が減っていく傾向にあります。先ほど一人あたりのごみ排出量はある程度までいったら頭打ちとなり、そのまま減少傾向とならないのではないかというお話がありましたが、人口が減っている状況でごみの排出量が増えていくというのはどういう数式が入っているのでしょうか。</p> <p>資料の3-1の令和10年度家庭系ごみの年間排出量が73,398.47 t/年で、次の年が73,472.504 t/年です。人口がそんなに増えてないはずなのという点でございます。</p> <p>資料3-2のところの家庭系ごみ収集量の(1)可燃ごみ※1のところですが、こちらが令和10年からは数字が斜めで420、この先は横ばいとしています。一方、清掃センターにごみをお持ち込みいただく方がかなり増えており、表の家庭系ごみ年間排出量のイのところ、ずっと増えている部分がございます。</p> <p>結果的に、資料の3-1に戻り、これらをトータルしますと、若干増えているという表になっております。</p>
<p>委 員</p>	<p>重点項目では以前からごみの有料化というのが位置づけられているのですが、施策体系の中に入ってこないのでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>添付されている資料4の、施策の区分、(2)発生排出抑制、その次の①発生排出抑制に関する施策に、(ウ)家庭ごみの有料化の推進という項目がございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料5重点施策のところ、食品ロスを削減しようという取組は、SDGsの中の取組の一つとして数えられているので、良いと思います。その食品ロスの削減がごみの削減になっていくということなので、この辺の周知啓発を今後どのようにされていくのかを尋ねたいと思います。</p>

	<p>食品ロス削減の取組というのは行政だけではなくて、色々な本・雑誌や様々なところで取り上げられており、実践していると思いますので、そういうところと相まって行政も積極的に働きかけていただければ良いと思います。食品ロスの削減については、家庭ごみの有料化の推進ということも関連してくるのではないかと思います。今はごみを無料で出すことができますけれども、もし有料で出すとなったら、やはり毎日のこと、毎月のこと、毎年のこととなると、この辺のことを考えて、私達その家庭を運営していくものとしてはなるべく費用がかからないよう工夫していくのではないかなと思いますので、川越市の方にも積極的に啓発をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>これから内容をさらに詰めていきますが、お子さんからご家庭にということが一つの方法になってくるかと思えます。学習の面のところでの啓発を考えています。それから、実利的な例えば食品ロスをなくすと節約になるよとか、わかりやすい取組のインセンティブを伝えることが、実践に繋がっていくというところを意識して啓発を行っていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>資料訂正3-2のところでは先ほどご指摘のように、家庭系の中で、ペットボトルの排出量が2035年に向けてどんどん増えていくとのことですが、これは先ほどの重点施策であるプラスチックごみの削減とか、これからのプラスチック資源循環戦略あるいは資源循環促進法を踏まえた対応というところと、ちょっと矛盾するのかなと思います。この辺はどういう考え方になっているのでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>こちらはご指摘の通り、将来数値としてどうなんだろうと率直に私も疑問を持ちました。基本的には推計式の6つの式に当てはめて、相関に近いものをまず見て、相関がおかしいなというものは2番目、3番目で、更に内容にこんなふうにはいかないだろうというもの、例えば可燃ごみの排出量については途中から横ばい推移としました。ペットボトルについては、今後法律に基づくプラスチック削減という取り組みが具体的に進みますと、こういう数値にはならない可能性があるかと思えます。</p> <p>プラスチック部分のところについては、今、施策の体系としての効果をここでは踏まえておりませんので、過去5年間の実績値で見ますと、概ねこういう数値だということでございます。</p>

<p>委 員</p>	<p>資料4の発生・排出抑制の推進に関する施策の中に家庭ごみの分け方・出し方の発行がございますが、実際プラスチックごみの収集にあたって、他の分別ができていないという意見を聞くことがありますが、今後仕分けの方法として、新たな推進方法があれば話を聞きたいです。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>特にプラスチックごみの出し方というのが、実態ではやっぱりまだうまくできてないという課題がございますので、そのところの周知や働きかけというものについて、改めて検討していきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>生ごみの減量推進ということで、処理機の購入費の補助、現在も行っていると思うんですけども、この補助の推移というのをお聞きできればと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>生ごみ処理機器ということで、従来型のコンポスト容器、それから電気を使う電気式というものと、バケツ型 EM 容器いわゆる菌をかける3タイプがございます。</p> <p>過去5年間では、コンポスト容器ですと、平成28年度から読み上げさせていただきます。55、53、47、46、42というような数で補助しております。それから、電気式でございます。こちらが平成28年度から21、21、32、22、29でございます。最後にEM容器でございますが、平成28年度から4、3、8、8、17ということで、補助をしているところでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>質問で、プラスチックの削減を重点的に行わなければならないというところで、実際プラスチックを分別した後のリサイクル状況というか、自分の認識では、燃やして熱リサイクルが多いというイメージがあるのですが、リサイクルの状況がわかれば教えていただきたいです。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>ごみを分別して、プラスチックはどうしてるかということなんですが、プラスチックのごみというのは、今施設で受け入れている、その他プラスチック製容器包装、これは容器包装プラスチックのリサイクル協会さんのところに委託しております。そちらでマテリアルリサイクルなどが行われております。また、ペットボトルは売却できております。分けていない可燃ごみで出されてしまうプラスチックごみにつきましては、申し訳ございませんが、そのまま焼却させていただいております。</p>

<p>委 員</p>	<p>資料4の、再資源化の推進の③でリサイクルの推進に関する施策の（イ）草木類資源化拡大事業が今回削除されておりますが、拡大事業が削除された理由を伺います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>次の（ウ）植木せん定枝類の再資源化の推進と内容は入口と出口の部分から切り分けているという状況があり、見直し後の計画においては、二つに分ける必要はないと考え、今回の計画において統合している状況でございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>そうすると、施策体系上、拡大事業はなくなるけれども、事業としては、これを拡大していくというのがしっかりと残るのか、今やってる事業を継続するのか、その点を伺います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>考え方としては、拡大を目指していくということです。併せて継続して、再資源化を進めるということでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料5の重点施策の関係で、2番目のプラスチックごみの削減等の中で、川越市が今回回収しているのは、容器包装関係の部分だと思うんですが、これは法律が変わって対応が市としても変わってくるというそういうことでよろしいのでしょうか。</p> <p>容器包装関係以外のその他のプラスチックについても回収していくという方向であるとそんな話も聞いておりますが、それを踏まえて検討していくということよろしいのでしょうか。</p> <p>それから家庭ごみの有料化の推進ですが、負担の公平性の確保の観点からとあります。ある程度理解はいたしますが、改めて負担の公平性を市がどのように捉えているのかということ、それと関連して有料化の時期、これから検討していくということですが、どういうタイミングで実施していくのか、考え方がすでにあるのかどうか、お答えいただければと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>まずプラスチックの分別のところでございます。今回、こちらのプラスチック資源循環促進法というのは、使用済みプラスチックも対象として集めていくという内容ではございます。具体的なことを今詰めている段階ということと、これが努力義務的な部分があるので、必ずやるっていう部分の選択は、市町村が考えることになるかと思えます。</p> <p>収集から圧縮梱包を含めたところを検討するという部分がございますので、その運用の状況を見ながら検討をしていく、今の段階ではそこまでしかお答えができない状況でございます。</p>

<p>委員</p>	<p>それから有料化のところでございますが、公平性の部分で、やはりごみをたくさん出す人と出さない人、特に一生懸命ごみ減量に取り組んでいる方、すごく関心が高い方からすると、公平感というのはもう少し見てほしいというご意見がございます。それからタイミングの部分につきましては、しっかり議論をされていない部分がありますが、やはりごみ処理の状況をみながら、一つのきっかけという部分を考えていきたいと思っております。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>有料化についてですけれども、有料化の回避努力といえますか、そういったことについてですね、考えないというご判断なのでしょうか。</p> <p>まず有料化自体のところのご指摘かと思えます。こちらの審議会で答申をいただいている部分がありますので、現時点では取り組んでいきたいという考えでございます。ただタイミングという部分では、なかなか難しい状況でございます。</p> <p>有料化の回避という部分につきましては、一つの意見として、検討事項として受けとめたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>今の家庭ごみの有料化の推進のところ、他市の状況につきましてはいかがでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>家庭ごみの有料化につきましては、近隣ではなかなか進んでないところがございます。最近では平成30年に金沢市が実施しました。それ以降では情報は掴めてございません。タイミングで一番難しいところは、全国的にごみの量が実際には今、そんなに増えていないという部分がございますので、それを踏まえて有料化をするかというところが、一つ課題だと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的な見解になりますけど、ごみを出す人から公平性という意味で大きくとろうという考え方にはなるかと思えますが、今消費が多い人が有料化になると、負担が大きくなるのではないかと思うのですが、その辺につきましては、例えば他の租税、課税で、負担をされているのではないかと思うのですが、その辺の兼ね合いというのはどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>ごみの有料化当初の目的は、一つにはごみをなるべくしっかり分けて、減らしてくださいというところがございます。多く出す方がもう少し配慮いただくという狙いもありまして、そのごみの減量・資源化、</p>

<p>委員</p>	<p>公平化、これが有料化の大きな目的として各自治体が掲げています。</p> <p>家庭ごみ有料化で、たくさん出す人と出さない人、その公平性という話がありましたが、まず、市町村の役割として、市民の皆さんのごみを自治体が処理するという、もちろん費用はかかりますが、もし有料化した場合に、社会状況、経済状況を踏まえて検討していくということで、今すぐやれる状態にはないなと思いましたので、やはり今コロナ禍でこの先どうなるか分からないというところを踏まえて、ぜひ慎重にお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今ごみの有料化について議論がされているわけですが、その家庭系ごみの有料化という言葉がどうも誤解を受けやすい言葉ですから、これだけ簡単な説明だけでいうと確かに市民の方に非常に誤解を受けるんだろうと思っています。税金でサービスするか、ごみ袋で負担するかという部分もありますし、おそらくそのごみ袋を何枚かで有料にして配布するっていう方針だとすれば、有料の部分は、その全体のごみ量の内のおそらく10%しかならないだろうと思います。基本的には市の税金等で処理をしていく体制は変わらないんだと思います。ただその辺の説明も含めて、単に有料化を推進しますというと、いろんな不安を逆に煽ってしまうのかなという気がしますので、今の委員のご指摘もありました通り、言葉遣いも含めて、慎重に進めた方が進めやすいという意味も含めて、そういった対応をしていただいてもいいのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>有料化の件ですが、有料化によってごみが減量すると、市民の負担は減ることになります。ごみ処理コストが減ることになりますので、そういう意味でごみの有料化というのは、市民の負担を増やすような誤解があると思いますが、これは逆です。ごみ処理コストを減らすための政策だにご理解いただけると、いいと思います。本来公共サービスとしてごみ処理をしているということで、よく税金の二重取りというご意見もございしますが、それは誤解であって、有料化というのはごみ処理サービスの料金を目に見える形にするということです。今までは税の形で従来から市民は負担している。その分の一部を見える形にして、このように減量するというのがごみの有料化の政策ということになっています。</p> <p>だから本来そのごみの有料化であるべきというか、今は無料なんですけれども、無料でなく有料にするのが望ましいということで、国策としてこれを進めてきているという状況があります。ただ、現在のコ</p>

	<p>ロナ禍ということもありますし、そういう状況もありますので、実際ごみも減っているという状況下で、有料化は難しいというそういう市からのお話がありましたけれども、本来は有料化するべきところであるというところをよくご理解いただけるとありがたいです。</p> <p>委員 資料4のですね、不法投棄対策に関することなんですが、まだ町中とか歩いていて空き缶、タバコ、プラスチックやペットボトルの散乱ごみを目にしますが、これらの対策として市民団体と連携して啓発を行っているとは思いますが、なかなかゼロにするということは難しいと思います。</p> <p>また、コロナの関連で緊急事態宣言が発出されて、飲食店は酒類の提供も制限されているわけですけど、それによって、公園、コンビニ付近や、路地裏で飲食して、ごみを不法投棄して帰るというケースが多いと思います。そういうことに対する啓発、更に強い啓発をしているのかしないのか、どういったことに対して強く対策をとっていくのか見解を伺います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>不法投棄対策については、一番はモラルということでございますけれども、まちをきれいにするのが、ポイ捨ての防止に繋がるという部分がございまして、市民協働に関するところの地域清掃活動、そういったところをまず進めていきたいということがございます。</p> <p>実際には個々に色々な案件がございまして、適宜検討していくというところがございますが、まず地域の清掃活動について裾野を広くしていくようにしたいと考えております。</p>
	<p>委員 ごみの有料化の話ですが、この審議会で何年か前に有料化はやむなしと、決まった話なのでまたそれを一からやり直すとなると、あの時の答申を全部白紙に戻さなければならないと思います。</p> <p>その時の審議会検討結果としては、ごみ有料化は可燃ごみだけを有料化する、その他はしないということでした。可燃ごみの中にある資源化できるものをなるべく資源物に回して、可燃ごみを減らして、なるべく市民の方に努力をしてもらってごみを減らしましょうという方法です。他の市町村はごみ袋の購入による有料化方式だと全品、プラでもなんでも全部袋に入れて、全部にお金がかかる状態ですが、川越市は独自のやり方で、可燃ごみだけを有料化しましょうということで、ごみ減量化を進めていこうということで審議員の中で何度も議論を重ねました。</p> <p>有料化は進めていこうと決まった話なので、また今、有料化の話が</p>

	<p>出始めたので、また審議をし直すのはどうかなというのが私の意見です。</p>
<p>議 長</p>	<p>当時、消費税増税のタイミングとの兼ね合いという話もありました。消費税が上がったので、このタイミングでごみの有料化をすると、市民の方に負担が増えるということで、今まさにその通りの保留になっているといういきさつがあります。それを踏まえてまた次回、経緯をしっかりとご報告していただきたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他ございますかご意見よろしいでしょうか。それでは、その他について事務局から何かございますか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>次回のお話をさせていただきたいと思います。今回、ある程度は枠組みについてご説明させていただいて、これをベースでまとめていきたいと考えております。</p> <p>目標値の部分と、それから今回見直す取り組みのところの内容について、次回お示しをしたいと考えています。11月12日の金曜日、こちらで10時ということで開催させていただきたいと思います。ただ資料が間に合わない恐れがございますので、ご審議いただいたものを後日、草案ということでご送付するような可能性がございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは議題の審議は全て終わりましたので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力に対して感謝申し上げます。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。それでは閉会のご挨拶を副会長の大家さんよりお願いいたします。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>【挨拶】 大家副会長</p>
<p>司 会</p>	<p>以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>